

## 随意契約理由書

1 工 事 名	トンネル防災設備改修工事（2021-新）
2 業 者 名	能美防災株式会社
3 随意契約理由	<p>本工事は、新神戸トンネルにおけるトンネル防災システムのうち防災受信盤の更新及び改造を行うものである。防災受信盤はトンネル防災システムの主要な構成装置であり、既設端末設備と一体的に機能（密接不可分）するものである。</p> <p>施工に際しては、人命を預かるトンネル防災システムの運用に支障を与えることなく改修を行う必要があり、そのためにはシステムの全体構成をはじめハードウェア及びソフトウェアの詳細まで精通している必要がある。</p> <p>能美防災株式会社は、既存防災システムを当初から構築した者であり、上記要件を満たし、運用に支障を与えることなくシステムを改修することができる唯一の者である。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とするものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	